（別記）

令和８年度福井県水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

県全域で米を中心とした２年３作体系（米＋大麦＋大豆・そば）が定着しており、水田面積約３６，０００haのうち、主食用米が約２３，３００ha作付されている。主食用米を作付しない水田においては、麦が約５，１５０ha、大豆が約１，５５０ha（うち麦跡約１，５００ha)、そばが約３，７００ha（うち麦跡約３，０００ha）作付されている。

一方、農業産出額５９３億円のうち米が約６９％を占めており、米への偏重からの脱却が課題となっている（令和６年)。

また、令和の米騒動により米価が高騰したため、主食米への回帰が進んでしまったことによって、一大産地である六条大麦の作付面積が減少し、実需者の要望に応えきれなくなっている。

本県の水田は区画整備済みの圃場が９３％と全国に比べて高く、これをフル活用していくため、２年３作体系を維持しながら麦・大豆・そばの収量、品質の高位安定と、コスト削減を推進し、水田農業経営の安定を図る必要がある。米生産については、ブランド品種「いちほまれ」等の主食用米と、加工用米や輸出用米、飼料用米、米粉用米等の非主食用米について、需要に応じた生産を継続していく。また、園芸の導入を拡大するなど、水田を最大限活用し、農業者の収益の増大を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業における麦・大豆・そばの収量、品質の安定生産に向け、湿害対策や、実需者の求める品質確保のための栽培技術の普及を進める。加えて、ICTを活用したスマート農業を推進し、生産コストの低減を目指す。

また、水田における大規模園芸として、機械化体系を導入しやすい品目を中心に生産を拡大していくとともに、広域集出荷貯蔵施設の整備により、出荷期間を拡大し販売していく。加えて、各地域においては伝統野菜や地域特産作物の生産を支援し、気候風土に応じた地域の特色ある農業の振興を図る。

農産物の付加価値向上にむけて、福井の食の魅力発信や、県外への販売拡大を通じブランド力を向上していくとともに、アジアを中心に輸出拡大を支援していく。また、食品工業等と連携した新たな６次産業化商品の開発など他産業と連携した新ビジネスの展開を支援する。

また圃場の集積に向けては、農地中間管理事業を活用した農地集積や、集落営農組織等の合併や広域化により４０ｈａ以上の農業法人の育成を進める。

こうした水田農業や園芸農業の人材を確保・育成するため、実践的な研修を実施していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を最大限活用していくため、ブロックローテーションによる２年３作体系を維持しながら、転換作物等の生産コスト削減と付加価値の向上、高収益作物の導入を進める。また安定的な高収益作物の生産に向け、水田圃場の排水性改善を支援していく。

また、水田の有効利用に向け、県内の水田利用状況について点検を行うとともに、各地域とこれを共有する。また、転換作物の定着状況等に基づき、畑地化等の適切な判断を農業者が行えるよう、関係機関と連携して各種の支援措置の推進に努める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

高品質・高食味米の生産にあわせ、実需者の多様なニーズ・需要に応じた米の生産を、農業者団体等と一体となって取り組む。

また、ブランド品種「いちほまれ」については、種子の供給や栽培技術の普及拡大を図るとともに、これまでの販路に加え、首都圏を中心に更なる販路の拡大に取り組んでいく。

コシヒカリについては、夏の気温が高い時期の登熟を回避するための「五月半ばの適期田植え」により高食味化を図る。

さらに、生き物にやさしい栽培技術を導入し、特別栽培米などの「こだわり米」の生産を拡大するなど、高価格銘柄米産地としての評価の獲得を目指す。

（２）備蓄米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進し、需要に応じた生産を進める。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進する。特に、県内畜産農家の需要を満たすため、地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進めていく。

イ　米粉用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付や需要に応じた生産の拡大を目指す。

ウ　新市場開拓用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進し、需要に応じた生産を進めるとともに、秋起こしの推進等による生産性の向上、複数年契約や多収栽培の定着推進を図る。

エ　WCS 用稲

県内畜産農家の需要を満たすため、地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

オ　加工用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進するとともに、秋起こしの推進等による生産性の向上を図る。

特に、中山間地などの条件不利地域においては、加工用米等の作付を進め、調整水田等不作付地の解消を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

県域で推進している２年３作体系（水稲＋麦＋大豆）を維持していく。

麦については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を基本としたブロックローテーションの基幹作物として、明渠と弾丸暗渠を組み合わせた施工により排水対策を進める。加えて、赤かび防除についても徹底し、品質と収量向上を図る。

大麦、小麦ともに実需者の求める品質を確保するため、追肥の実施を推進していく。

大豆については、「里のほほえみ」の作付面積の拡大および単収増を図る。併せて、有機物質やミネラル補給などによる土づくりを推進し、収量および品質の向上を図る。

飼料作物については、県内畜産農家の需要に応じ地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

（５）そば、なたね

そばについては、麦＋そばの周年作を推進し、麦跡のそばの作付けを拡大する。

作期の異なる品種間での交雑防止の取組みを進め、「在来種そば王国」としてのブランドの確立を図る。

なたねについては、水田のフル活用と安定生産を図るため、出荷販売契約の締結を推進する。

（６）地力増進作物

地力の維持向上に向けた、各作物における輪作体系の検討を進める。

（７）高収益作物

野菜については産地交付金を活用し、ネギや麦跡のキャベツなど作付体系の導入を進め、「集落園芸（集落営農組織による水田園芸）」を拡大する。

特に、ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ニンジン、タマネギ、サトイモ、スイートコーン、レタス、カボチャ、ブドウを県重点推進品目とし、水田を活用した作付を推進するとともに、機械化体系導入等による安定生産を支援し、契約栽培による大規模園芸の取組みを拡大する。また、ミディトマト、キュウリ、トマト、一寸ソラマメ、ナス、エダマメ、ウメ、イチジク、スイセン、キク、花ハスの県一般推進品目や、河内赤かぶら、勝山水菜などの伝統野菜、新たに流通・販売拡大を目指す地域特産品目の作付を推進する。

併せて、園芸作物の排水対策を徹底し、収穫量の安定確保により農業者の収益の増大化に努める。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	23,300	0	23,106	0	23,106	0
備蓄米	0	0	700	0	700	0
飼料用米	873	58	800	0	800	0
米粉用米	85	0	140	0	140	0
新市場開拓用米	267	0	300	0	300	0
WCS用稲	124	0	120	0	120	0
加工用米	786	32	690	31	690	31
麦	5,071	0	4,200	0	4,200	0
大豆	1,550	1,502	1,515	1,460	1,515	1,460
飼料作物	43	8	33	4	33	4
・子実用とうもろこし	5	0	0	0	0	0
そば	3,499	3,014	3,645	3,000	3,645	3,000
なたね	0	0	0	0	5	0
地力増進作物	3	0	1	0	5	0
高収益作物	1,284	49	1,455	70	1,455	70
・野菜	925	49	1,060	70	1,060	70
・花き・花木	66	0	85	0	85	0
・果樹	293	0	300	0	300	0
・その他の高収益作物	0	0	10	0	10	0
その他	15	0	20	5	20	5
・景観形成作物	15	0	20	5	20	5
畑地化	0.03	0	0	0	3	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
3	別表１の作物	生産拡大支援	取組面積	（R7年度） 320.7ha	（R8年度） 30.5ha
4	別表１の作物	大規模生産拡大加算	拡大面積	（R7年度） 28.9ha	（R8年度） 34ha
8	加工用米、大豆、そば、飼料作物	二毛作助成	取組面積 麦後水田の利用率	（R7年度）4,456ha （R7年度）88%	（R8年度）3,716ha （R8年度）93%
10	わら専用稲、青刈り稲、飼料用米、米粉用米、飼料作物、粗飼料作物等	耕畜連携助成	取組面積	（R7年度） 146.8ha	（R8年度） 156ha
11	大豆	大豆数量加算	取組面積 単収	（R7年度）1,102ha （R7年度）155kg/10a	（R8年度）783ha （R8年度）160kg/10a
12	そば	そばの作付支援	取組面積	（R7年度） 447.8ha	（R8年度） 520ha
13	なたね	なたねの作付支援	取組面積	（R7年度） 0ha	（R8年度） 5ha
14	新市場開拓用米	コメの新市場開拓支援	取組面積	（R7年度） 115.2ha	（R8年度） 200ha
16	加工用米、輸出用米	加工用米、輸出用米の安定生産支援	取組面積	（R7年度） 750ha	（R8年度） 760ha
19	別表1、別表2のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハスを除く品目	水田園芸畑地化支援	取組面積	（R7年度） 21.0ha	（R8年度） 22ha
20	別表１～３のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハス、カリン、クルミ、ナツメ、柿を除く品目	園芸排水促進助成	取組面積	（R7年度） 0ha	（R8年度） 1ha
23	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約支援	取組面積 数量	（R7年度）0ha （R7年度）0t	（R8年度）200ha （R8年度）1080t
24	新市場開拓用米	新市場開拓用米の多収栽培支援	取組面積	（R7年度） 0.6ha	（R8年度） 8ha
26	小麦	小麦の生産性向上支援	取組面積	（R7年度） 196.2ha	（R8年度） 250ha
27	米粉用米	米粉用米支援	作付面積	（R7年度） 0ha	（R8年度） 30ha
28	大麦	大麦の生産性向上支援	取組面積 追肥実施率		（R8年度）3,800ha （R8年度）90%
29	そば（在来種）	在来種そばの生産性向上支援	取組面積		（R8年度） 3,435ha
30	別表１～３の作物	園芸品目支援	取組面積	（R7年度） 427ha	（R8年度） 405ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福井県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
3	生産拡大支援	1	75,000	別表1	作付面積が10a以上（果樹については5a以上）で、作付面積が拡大した場合、拡大した作付面積に対し助成
3	生産拡大支援（二毛作）	2	75,000	別表1	作付面積が10a以上（果樹については5a以上）で、作付面積が拡大した場合、拡大した作付面積に対し助成
4	大規模生産拡大加算	1	15,000	別表1	拡大面積が30a以上となる場合に、拡大した作付面積に対し加算助成する。
4	大規模生産拡大加算（二毛作）	2	15,000	別表1	拡大面積が30a以上となる場合に、拡大した作付面積に対し加算助成する。
8	二毛作助成（二毛作）	2	11,000	加工用米（麦あと）、大豆（麦あと）、そば（麦・そば・飼料作物（WCS用稲含む）あと）、飼料作物（麦・飼料作物あと）	作付面積に対し助成 適期播種（そば）、種子更新（そば）
10	耕畜連携助成	3	9,000	わら専用稲、青刈り稲、飼料用米、米粉用米、飼料作物、粗飼料作物等	3年間以上を締結期間とする利用供給協定、連続した2筆以上の水田での取組
10	耕畜連携助成・二毛作）	4	9,000	わら専用稲、青刈り稲、飼料用米、米粉用米、飼料作物、粗飼料作物等	3年間以上を締結期間とする利用供給協定、連続した2筆以上の水田での取組
11	大豆数量加算	1	20円/kg	大豆	土づくりの実施、100kg/10aを超えた分に支援、前作の段階で土づくりをしたうえで不耕起栽培にも助成
11	大豆数量加算（二毛作）	2	20円/kg	大豆	土づくりの実施、100kg/10aを超えた分に支援、前作の段階で土づくりをしたうえで不耕起栽培にも助成
12	そばの作付支援	1	0	そば	適期播種
13	なたねの作付支援	1	0	なたね	作付面積に対し助成
14	コメの新市場開拓支援	1	0	新市場開拓用米	作付面積に対し助成（ただしコメ新市場開拓等促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
16	加工用米、輸出用米の安定生産支援	1	15,000	加工用米、新市場開拓用米	秋起こしの実施（ただしコメ新市場開拓等促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
19	水田園芸畑地化支援	1	（初年度）39,000 （2～5年目）15,000	別表1、別表2のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハスを除く品目	3年間以上継続して対象作物を作付、45cm以上の深さの額縁排水溝の施工等
19	水田園芸畑地化支援（二毛作）	2	（初年度）39,000 （2～5年目）15,000	別表1、別表2のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハスを除く品目	3年間以上継続して対象作物を作付、45cm以上の深さの額縁排水溝の施工等
20	園芸排水促進助成	1	8,000	別表1～3のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハス、カリン、クルミ、ナツメ、柿を除く品目	排水桝をおおむね45cm以上の深さの桝に改修または付け替えを行うこと
20	園芸排水促進助成（二毛作）	2	8,000	別表1～3のうちブドウ、ミディトマト、ウメ、イチジク、花ハス、カリン、クルミ、ナツメ、柿を除く品目	排水桝をおおむね45cm以上の深さの桝に改修または付け替えを行うこと
23	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	10,000	新市場開拓用米	令和8年産以降に結んだ3年以上の複数年契約をベースとする新市場開拓用米の取組
24	新市場開拓用米の多収栽培支援	1	4,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米のうち多収品種の取組（ただしコメ新市場開拓等促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
26	小麦の生産性向上支援	1	4,000	小麦	追肥の実施（ただし畑作物産地形成促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
26	小麦の生産性向上支援（二毛作）	2	4,000	小麦	追肥の実施（ただし畑作物産地形成促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
27	米粉用米支援	1	4,000	米粉用米	米粉用米作付面積に対して助成（ただしコメ新市場開拓等促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
28	大麦の生産性向上支援	1	2,000	大麦	適期追肥の実施（ただし畑作物産地形成促進事業で助成を受ける圃場での重複助成は不可）
29	在来種そばの生産性向上支援	1	2,000	そば（在来種に限る）	作付面積に対して、必要な量のフェロモントラップを設置した面積に応じて助成
29	在来種そばの生産性向上支援（二毛作）	2	2,000	そば（在来種に限る）	作付面積に対して、必要な量のフェロモントラップを設置した面積に応じて助成
30	園芸品目支援	1	36,000	別表1～3	作付面積に対し助成
30	園芸品目支援（二毛作）	2	36,000	別表1～3	作付面積に対し助成
			※単価は計画単価であり実際の取組状況によって変動する。		

別 表 1

重点推進品目	
野　菜	ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ニンジン、タマネギ、カボチャ、スイートコーン、サトイモ、レタス
果　樹	ブドウ

別 表 ２

一般推進品目	
野　菜	ミディトマト、キュウリ、トマト、 一寸ソラマメ、ナス（妙金ナス、吉川ナスを除く）、 エダマメ
果　樹	ウメ、イチジク
花　き	スイセン、キク、花ハス

別　表　3

地域特産品目生産支援にかかる助成対象作物

協議会	対象地区	対象作物	備考
全域		カリン	
		クルミ	
		ナツメ	
		柿	
福井市地域農業再生協議会	味見河内地区（美山）	河内赤かぶら	伝統野菜
	岡保地区	菜おけ	伝統野菜
		ショウガ	
		アスパラガス	
敦賀市農業再生協議会	杉箸	杉箸アカカンバ	伝統野菜
	古田刈	古田刈かぶら	伝統野菜
	山	黒河マナ	伝統野菜
小浜市農業再生協議会		谷田部ネギ	
		ナバナ	
		新田ゴボウ	
		谷田部茶	
		小豆	
大野市農業再生協議会	和泉地区	穴馬かぶら	伝統野菜
勝山市農業再生協議会	郡、北市	勝山水菜	伝統野菜
	妙金島	妙金ナス	伝統野菜
鯖江市農業再生協議会	鯖江市	吉川ナス	伝統野菜
		ニンニク	
坂井市農業再生協議会	春江町	越前白茎ごぼう	伝統野菜
池田町総合農政推進協議会		うり	
		こんにゃく	
		ダイコン	
		エゴマ	
南越前町農業再生協議会		自然薯	
越前町農業再生協議会		ピーマン	
		マコモタケ	
おおい町農業再生協議会		自然薯	
		びわ	
若狭町農業再生協議会	山内地区	山内かぶら	伝統野菜

別　表　4

多収性品種・高温耐性品種　一覧

多収性品種	あきさかり
	シャインパール
	ICS6号
	ハイブリッドとうごう3号
	ハイブリッドとうごう44号
	にじのきらめき
	つきあかり
	ハナエチゼン
高温耐性品種	あきさかり
	シャインパール
	ハナエチゼン